

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年8月27日

【評価実施概要】

事業所番号	0272100819
法人名	医療法人 敬生会
事業所名	グループホームしらかみのさと
所在地	青森県西津軽郡深浦町大字関小島崎58-3 (電話)0173-84-3535
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年3月17日

【情報提供票より】(平成20年12月15日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年2月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17 人
職員数	11 人	常勤	12人, 非常勤 0人, 常勤換算 3.6人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2 階建て	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,100 円

(4)利用者の概要(平成20年12月15日現在)

利用者人数	17 名	男性	0 名	女性	17 名
要介護1	2 名	要介護2	8 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.8 歳	最低	65 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	越前胃腸科外科医院 湊谷歯科診療所
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

同法人の老健施設が主体となって、様々な委員会を設置しており、法人全体でサービスの質の向上に取り組んでいる。
 運営者は職員の資格取得や質の向上を目指しており、全職員が参加できるような希望や力量を考慮した上で研修年間計画を作成している。受講後は報告書を作成すると共に、ミーティング時に伝達研修を行い、情報を共有している。各棟の管理者が職員に対するスーパーバイザーとして、心身に関する助言を行っている。
 医療機関への受診や買い物、利用者の友人との再会など、慣れ親しんだ地域での生活支援を行なっている。また、近くの保育園や老人クラブとの交流を通じて利用者の楽しみと、ホームの社会資源としての役割も地域に理解されるよう努めている。
 重度化や終末期ケアに対応しており、老人保健施設における看取りに関する指針を制定し、明確にしている。契約時に利用者や家族に説明し意思統一を図っているほか、身体状況に変化が見られた場合は家族、医師と十分話し合いをもち、意思統一を図っている。
 献立は法人の管理栄養士が主治医からの助言を得ながら作成している。また、利用者の食事や水分摂取量は概ね把握しており、必要に応じて水分量を記録している。

【特に改善が求められる点】

災害発生時に備え、ホーム内に食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を運営者・管理者および全職員に周知し、改善に向けての話し合いをする取り組みを行なっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は評価の意義を理解している。また、自己評価作成時は全職員が参加し、管理者がまとめて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議を年2~3回開催しており、会議では自己評価や外部評価の結果のほか、利用者の実態、苦情等について意見交換を行っている。</p> <p>また、メンバーの方から生きがい活動として、ちぎり絵・唱歌・回想法など具体的なプログラムの提案がありサービスの提案に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月利用者の暮らしぶりや健康状態・受診状況・預り金の利用状況、広報誌を同封し郵送すると共に、来所時にも報告している。</p> <p>家族が来所した際には、職員が積極的に声を掛け、要望や苦情を聞き入れる雰囲気作りに努めている。また、重要事項説明書に苦情受付窓口を記載し、玄関に掲示している。苦情相談に関する内容はリスク委員会の規定に基づき記録し、職員間回覧することで共有しているほか、家族にも結果報告をしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣住民が利用者と気軽に会話をしたり、立ち寄ってもらえるように働きかけている。また、地元の老人クラブより慰問や講師として協力も得ているほか、忘年会開催時は地域住民や入居者の家族を招いて交流を図っている。さらに、認知症実践者の実習生を受け入れたり、キャラバンメイトとして地域の認知症普及活動に参加している。外部の方がホームを訪れる際には、プライバシーの保護について説明をし、「個人情報保護法に関する誓約書」を交している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスの役割を反映させた理念を基に話し合い、全職員で「家庭的で笑顔あふれ地域との交流があり、楽しく安らぎのある生活」という独自の理念を作成している。また、年間目標として「一人ひとりを大事に大切に」を掲げている。</p> <p>朝礼やミーティング時に理念や年間目標の意義の確認を行うことで、全職員に周知し、日々のサービス提供場面に反映させている。法人本部が主体となり、高齢者虐待や身体拘束廃止に向けた取り組みを行っており、職員は目的等を理解していると共に、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応についてマニュアルがあり、全職員が理解している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居者や家族が安心し、納得した上でサービスが開始できるよう、ホーム内の見学や自宅訪問を実施するほか、利用者や家族の意向を引き出すよう働きかけている。近隣地区出身の利用者と職員が数名おり、住みなれた地域での交流支援が行われている。</p> <p>職員は利用者を理解し、得意分野を発揮できるよう、一人ひとりに合った支援を行なっている。また、ちぎり絵や食事の手伝い、掃除・洗濯干し、園芸、畑仕事等を利用者の役割とし、職員と共に共同で生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には、本人・家族から希望や思いを聴き、毎朝のミーティングや会議等で職員からの意見や気づきを出し合い、十分に話し合っ作成している。必要に応じて、家族や関係者等からの意向を聴くなどし、利用者本位の個別具体的なものとなっている。</p> <p>かかりつけ医は当法人の医院となっているほか、定期的な受診、心配事がある場合等、いつでも気軽に相談することができる。病院とホームでは利用者の健康状態について受診ノートで連絡を取り合い、情報の共有が図られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>「一人ひとりを大事に大切に」という年間目標と理念を念頭に置き、個々に合わせた支援を行なうよう努め、食事・入浴等では利用者の意向や要望を聴き、無理強いすることなく、出来るだけ対応できるよう配慮している。</p> <p>また、年間を通じた季節ごとの計画を立てているほか、利用者の希望を聞き入れ、買い物や友人訪問、散歩などの支援を行なっている。法人の車輛を活用し、一人ひとりのその日の体調等に合わせた支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「家庭的で笑顔あふれ地域との交流があり楽しく安らぎのある生活」という地域密着型サービスの役割を反映させた事業所独自の理念を全職員で作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や共有スペースに理念を掲示したり、朝礼やミーティング時に理念や年間目標の意義の確認を行うことで、全職員に周知し、日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	近隣住民が利用者と気軽に会話をしたり、立ち寄ってもらえるように働きかけている。また、地元の老人クラブより慰問や講師として協力も得ているほか、忘年会開催時は地域住民や入居者の家族を招いて交流を図っている。さらに、認知症実践者の実習生を受け入れたり、キャラバンメイトとして地域の認知症普及活動に参加している。外部の方がホームを訪れる際には、プライバシーの保護について説明をし、「個人情報保護法に関する誓約書」を交している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義を理解している。また、自己評価作成時は全職員が参加し、管理者がまとめて作成しているほか、評価結果を運営者・管理者および全職員に周知し、改善に向けての話し合いをする取り組みを行なっている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を年2～3回開催しており、会議では自己評価や外部評価の結果のほか、利用者の実態、苦情等について意見交換を行っている。また、メンバーの方から生きがい活動として、ちぎり絵・唱歌・回想法など具体的なプログラムの提案があり、サービスの提案に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括センターには、パンフレットと毎月発行の「広報しらかみのさと」「しらかみの里便り」を配布し、ホームの活動状況等を紹介している。運営推進会議に地域包括センターも参加しているので、自己評価・外部評価の結果報告やサービスの課題解決に向けての話し合いをしており、会議以外でも日常の中での相談の連絡を取り合い、情報を収集し、質の向上につなげる取り組みを行なっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が外部研修に参加し、その後内部研修を実施しているほか、報告書を回覧し知識の共有化を図るよう努めている。現在権利擁護等の利用実績はないが、必要と思われる方には家族に説明をし、理解をしてもらうよう支援をしている。また玄関にもパンフレットを置き閲覧できるようにしている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人本部が主体となり、高齢者虐待や身体拘束廃止に向けた取り組みを行っており、職員は目的等を理解していると共に、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、虐待を発見した場合の対応についてマニュアルがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、パンフレットや重要事項説明書により、ホームのサービス内容を判りやすく説明し、利用者や家族の意見や要望等を引き出すよう働きかけている。また、契約改訂時や退居の際も十分に説明を行っており、利用者や家族等が不安を抱かないように配慮している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月利用者の暮らしぶりや健康状態・受診状況・預り金の利用状況、広報誌を同封し郵送すると共に、来所時にも報告している。金銭管理は所持金等管理依頼書に基づいて行い、領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来所した際には、職員が積極的に声を掛け、要望や苦情を聞き入れる雰囲気作りに努めている。また、重要事項説明書に苦情受付窓口を記載し、玄関に掲示している。苦情相談に関する内容はリスク委員会の規定に基づき記録し、職員間回覧することで共有しているほか、家族にも結果報告をしている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響を理解しており、異動は出来るだけ行なわないように努めている。新人職員が配置となる場合は十分な引継ぎを行い、利用者や家族にも説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の資格取得や質の向上を目指しており、全職員が参加できるよう希望や力量を考慮した上で研修年間計画を作成している。受講後は報告書を作成すると共に、ミーティング時に伝達研修を行い、情報を共有している。各棟の管理者が職員に対するスーパーバイザーとして、心身に関する助言を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協会に加入しており、研修会に参加しその都度交流を図っている。町内のサービス担当者会議やグループホーム職員とも交流を図っており、意見交換を行うことで、日々のサービス向上や、職員育成に役立てている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者や家族が安心して、納得した上でサービスを開始できるよう、ホーム内の見学や自宅訪問を実施するほか、利用者や家族の意向を引き出すよう働きかけている。近隣地区出身の利用者と職員が数名おり、住みなれた地域での交流支援が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を理解し、得意分野を発揮できるよう、一人ひとりに合った支援を行なっている。また、ちぎり絵や食事の手伝い、掃除・洗濯干し、園芸、畑仕事等を利用者の役割とし、職員と共に共同で生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向や希望を日常生活の行動、表情、会話などから把握し、必要であれば家族より情報を得ている。また、管理者を中心に全職員で検討する体制となっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、本人・家族から希望や思いを聴き、毎朝のミーティングや会議等で職員からの意見や気づきを出し合い、十分に話し合っ作成している。必要に応じて、家族や関係者等からの意向を聴くなどし、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は長期が12ヶ月・短期が3ヶ月となっており、日々のケアを通じて状態観察を行い、利用者・家族の希望に変化がないか確認している。3ヶ月毎に評価と見直しを行ない、介護計画書に記載している。状態等に変化が見られた際は随時計画の見直しを行ない、利用者や家族、関係者等から意向を聴き、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関への受診や買い物、利用者の友人との再会など、慣れ親しんだ地域での生活支援を行っている。また、近くの保育園や老人クラブとの交流を通じて利用者の楽しみと、ホームの社会資源としての役割も地域に理解されるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は当法人の医院となっているほか、定期的な受診、心配ごとがある場合等、いつでも気軽に相談することができる。病院とホームでは利用者の健康状態について受診ノートで連絡を取り合い、家族への受診結果報告は月1回のホーム便りや、電話連絡を行っており、情報の共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期ケアに対応しており、老人保健施設における看取りに関する指針を制定し、明確にしている。契約時に利用者や家族に説明し意思統一を図っているほか、身体状況に変化が見られた場合は家族、医師と十分話し合いをもち、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりに合わせた支援を心掛けており、不安やプライバシー、介助時における羞恥心等にも配慮したサービスを提供している。また、老健施設と合同で、プライバシー保護についての勉強会を実施しており、利用者の個人ファイル等は事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身の状況に配慮しながら、出来る限り希望を優先するように努め、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は老健施設の管理栄養士が利用者の希望や好みを把握して作成している。また、食事の準備や後片付け、テーブル拭き等、利用者の意思や状況に合わせて、職員と一緒にやっている。職員は利用者の食べこぼしや摂取状況を観察しながら、利用者と一緒に穏やかに食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	天然温泉と水道水の併用で、入浴は週2回となっているが、出来る限り利用者の意向を取り入れている。また、羞恥心や負担感に配慮し、同性介助も取り入れている。拒否する利用者には無理強いはせず、清拭で対応したり、時間をずらすなど、利用者に合わせて工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や力量等を把握し、学習、掃除、洗濯、畑仕事等、個人の能力を活かせるように働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間を通じた季節ごとの計画を立てているほか、利用者の希望を聞き入れ、買い物や友人訪問、散歩などの支援を行なっている。法人の車輛を活用し、一人ひとりのその日の体調等に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルに基づいた勉強会により内容や弊害について理解しており、利用者への身体拘束を行わないケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行なう場合の3つの原則が明記された念書があり、利用者や家族に説明し同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関を施錠していない。また、居室等利用者が自由に入出入りする場合は施錠していない。玄関前に事務室があり、利用者の外出傾向を見守り、外出傾向が感じられた際には職員が会話を交えながら同行・付き添いを行っている。やむを得ず施錠する際は、家族から同意を得る体制が整っているほか、無断外出時に備え、地域の老人クラブ等に協力を働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者を交え、昼夜を想定した避難訓練を、隣接の老健施設、消防署、地域の消防団と合同で実施している。災害時に備え、近隣の住民等から協力が得られるよう、働きかけを行っているが、飲料水や食料等を備蓄するまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、ホーム内に食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の管理栄養士が主治医からの助言を得ながら作成している。また、利用者の食事や水分摂取量は概ね把握しており、必要に応じて水分量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防対策委員会により、マニュアルが作成され、勉強会を実施している。また、保健所のインターネットを活用し、最新情報を得て見直しを行っている。さらに、利用者や家族にも情報提供し、外部の訪問者には、マスクと手の消毒を行うなど予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは外の田園が望める大きな窓があり、バリアフリーの畳スペースにテーブルを置き、ゆったりと過ごせるよう工夫されている。木目調のテーブルや椅子、大きなソファも置かれ、家庭的な雰囲気となっている。テレビの音量や日射し等は適切で、利用者が作成した、ちぎり絵等により、季節を感じることができるよう配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのベット・クローゼット・タンスのほか、利用者の使い慣れたものや職員との共同作業で制作した作品、写真などを本人と相談しながら飾り付け、一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。